

宮古市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和8年度宮古市工事实施状況に係る監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和8年8月24日

宮古市監査委員 松 館 恵美子

宮古市監査委員 野 澤 富士夫

令和8年度宮古市工事实施状況に係る監査結果報告書

1 監査基準の準拠

標記監査については、宮古市監査基準（令和2年監査委員告示第5号）第4条第1項第1号及び第2号、同条第2項に準拠して監査を実施した。

2 監査の種類及び基本方針

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項の規定に基づく財務監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を、同条第4項の規定に基づく定期監査で実施した。

本市の事務事業執行に係る工事について、当該工事の設計、契約、施工等が適切に行われているかを主眼として監査を実施した。

3 監査の対象

- ・ グリーンピア三陸みやこ変電設備部分改修工事
- ・ みやこ斎苑大規模改修工事

4 監査の項目及び着眼点

（1）書類監査

監査の対象工事に関する下記の項目について、法令・条例・規則等にのっとり、適切に工事が行われているか、関係書類を審査するとともに、担当課職員等から説明を聴取した。

・ 令和6年度及び令和7年度実施分	
ア	計画について
イ	委託及び工事、賃貸借等の契約について
ウ	施工、管理について
エ	検査について
オ	予算の執行について
カ	監査委員が指定する関係書類
キ	その他 必要に応じて、上記ア～カに係る令和5年度以前の関係書類等

（2）現地確認（工事实施状況等の説明聴取）

現地において、説明員に工事の実施状況等の説明を求め、適正に工事が行われていることを確認した。

【説明員】 担当職員等	時 間	約50分間（別表1の説明予定時間を基本とした）
	内 容	ア 工事の概要及び実施状況について イ 施設の設備等に関する説明（施設案内） ウ その他（任意）

5 特記事項

- ・ 書類監査については、対象項目に係る書類を監査委員事務局に提出させ監査を実施した。
- ・ 現地確認については、先に監査委員事務局職員が書類監査を実施のうえ、書類監査の結果を監査委員と協議した後に実施した。

6 監査の実施手続きについて

宮古市監査基準第16条及び都市監査基準第16条逐条解説に基づき、監査の項目及び着眼点について、証憑突合その他実施すべき監査手続きを実施した。

7 監査の期間及び実施場所

- (1) 書類監査 別表1 日程表 のとおり
- (2) 現地確認 別表1 日程表 のとおり

8 監査の結果

財務等に関する事務の執行は、概ね適正に執行されているものと認める。

なお、軽微な事項については、その都度担当職員等に注意した。今後も適正な事務の執行に努めるよう要請する。

別表 1

令和 8 年度宮古市工事実施状況に係る監査 日程表

・書類監査日程

監査実施日			監査対象工事等	担当課	書類監査	備 考
	開始時間	終了時間			監査実施場所	
7月29日（水）	9：00	17：00	グリーンピア三陸みやこ変電設備部分改修工事	政策推進課	監査委員事務局	
～7月30日（木）			みやこ斎苑大規模改修工事	くらし安全課		

・現地確認（工事実施状況等の説明聴取）日程

監査実施日			監査対象工事等	監査委員に対する説明		備 考
	開始時間	終了時間		説明者	監査実施場所	
8月18日（火）	10：30	11：20	グリーンピア三陸みやこ変電設備部分改修工事	担当者等	対象工事実施場所	
	16：00	16：50	みやこ斎苑大規模改修工事			